

令和3年度

定例

第7回

臨時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和3年度 第7回定例教育委員会会議録

日 時 令和3年10月26日(火)
開 会 午後3時00分
会議場 役場本館3階 301会議室

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(なし)

議事に関係した事務局職員

教育課長	宇多 雅弘
生涯学習課長	谷邑 雅永
教育課企画総務室長	間嶋 節夫
教育課教育推進室長	西川 典男
教育課給食センター所長	山崎 二郎
教育課西はりま天文台公園長	船曳 英司
生涯学習課生涯学習推進室長	吉田 美恵
教育課企画総務室係長	篠倉 崇泰

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和3年度第6回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議
議案第8号 心身に障害のある児童生徒の適正な就学について
議案第9号 令和3年度要保護・準要保護世帯の認定について

日 程 6 協議・報告事項
(1) 新型コロナウイルスへの対応について
(2) GIGA スクール構想の進捗について
(3) 第2回総合教育会議の議題について
(4) その他

閉 会

切さを再認識したところです。

本日は障害のある児童生徒の特別支援学校・学級への進級・進学についてお諮りいたします。近年、児童生徒の総数は減少しておりますが、特別支援学級に入る子どもの数は増えております。特別支援教育が浸透してきた証左ともいえますが、重要なのは子どもに適した教育ということで、本日はご審議いただきたいと思ひます。

教育課長 教育課と生涯学習課から主な行事予定について報告させていただきます。

(10月・11月の教育課事業計画、実施状況について説明)

続いて、生涯学習課より説明いたします。

生涯学習課長 (10月・11月の生涯学習課事業計画、実施状況について説明)

教育課長 これ以外に、各室からの報告事項があればお願いします。

企画総務室長 特にありません。

教育推進室長 特にありません。

天文台公園長 特にありません。

給食センター所長 特にありません。

生涯学習推進室長 特にありません。

教育課長 報告が終わりました。委員のみなさまからご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教育委員 (意見なし)

教育課長 無いようですので次の日程に移ります。

日程4 教育委員報告

教育課長 日程4 教育委員報告です。順に報告をお願いします。

教育委員 特にありません。

教育委員 特にありません。

教育委員 特にありません。

教育委員 特にありません。

教育課長 ありがとうございます。それでは、次に進めさせていただきます。

日程5 議案審議

教育課長 続いて日程5 議案審議に移ります。
議案第8号 心身に障害のある児童生徒の適正な就学についてを議題といたします。事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務室係長 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。教育推進室長より議案について説明をいたします。

教育推進室長 10月15日に令和3年度佐用町教育支援委員会を開催しました。14人の委員により、15件の事案について審議されました。内容につきましては、令和4年度の入学・進級に際し、特別支援学級への入級・進級、特別支援学校への就学が必要と思われる児童・生徒の適正な就学について審議をされました。

(個人情報を含むため、詳細事項を割愛)

審議の結果、小学校特別支援学級への入級が妥当と考える者10人、中学校特別支援学級への入級が妥当と考える者2人、特別支援学校小学部への入級が妥当と考える者3人が具申されております。

教育課長 説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。

教育委員 医師の所見がありますが、一部の児童・生徒については現在の治療

方針の記載があるだけです。それだけではなく、検査結果等の数値を含んだ医学的な見地があればこちらも判断がしやすいと思います。

教育推進室長 調書の様式は統一しておりますが、記入方法等により記載内容に差異が生じている状況です。今後、統一できるように考えたいと思います。

教育委員 学校によっては知的学級の人数が相当増えてきていますが、運営は大丈夫ですか。

教育推進室長 定数は8人となっております、下回ってはいるのですが、教員の負担は増えていると思います。

教育委員 この、教育支援委員会に取り上げられていない子どもで支援が必要な方はいないのですか。

教育推進室長 保育園と学校で連携しながら取り組んでおり、把握に努めていますが、最終的には保護者の希望が優先されます。保護者から検査等の同意が得られない子どもについては、見守りながら援助をしている状況です。

教育課長 他にご意見等はございませんか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 他にご意見が無いようですので、15人の児童・生徒につきましては、支援委員会の審議結果どおり県へ進達することで承認いただいたということによろしいでしょうか。

教育委員 はい

教育課長 続いて、議案第9号 令和3年度要保護・準要保護世帯の認定についてを議題といたします。事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務室係長 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。企画総務室長より議案について説明をいたします。

企画総務室長 令和3年度の10月の申請件数は1件で、人数は1人です。それでは詳細について説明させていただきます。
(別紙資料に基づき、個々の事例について説明)
(個人情報を含むため、詳細内容の記載を割愛)
(審議の結果1件を認定する。)

日程6 協議・報告事項

教育課長 日程6 協議・報告事項に移ります。
新型コロナウイルスへの対応について
・感染状況の概況について
・兵庫県による時短要請の解除について
・ワクチンの接種状況について

社会教育施設については、生涯学習課長より説明します。
説明が終わりました。なにかご意見、ご質問ございますか。

生涯学習課長 それでは、社会教育施設の対応状況について説明します。
・社会教育施設の対応状況について

教育課長 説明が終わりました。なにかご意見、ご質問ございますか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 次に(2) GIGA スクール構想の進捗について企画総務室長より説明いたします。

企画総務室長 GIGA スクール構想の現在の進捗状況について説明いたします。
・通信障害への対応について
・タブレット端末の持ち帰りについて
・タブレットドリルの導入について

教育課長 説明が終わりました。なにかご意見、ご質問ございますか。

か。

教育課長 全教科で年額が概ね 2,000 円ということです。

教育委員 既存教材の取捨は現場にとって難しいかもしれませんね。

教育課長 そういった問題点を含め、情報教育の担当者会という枠組みで検討を行っています。そこで出た問題点を学校に持ち帰ってもらい、さらに議論を進めていただいている状況です。

当面の目標としましては、令和 4 年の 4 月を目途にドリルの導入とタブレットの平時持帰りを開始していきたいと考えております。

教育委員 タブレットドリルの問題構成は択一式ばかりですか。

企画総務室長 基本的には択一式ですが、漢字の書き取りなどは筆記が必要になります。

教育委員 セキュリティ面は、既存のソフトウェアで大丈夫なのですか。

教育課長 高性能なソフトウェアは確かに有用ですが、費用も高額になりますので、他自治体の取組も参考にしながら、既存のもので対応したいと考えています。

教育委員 個人的にはぜひともこの取組を推進して欲しいです。現状にとどまらず、トライアンドエラーを繰り返しながら挑戦してもらいたいです。

教育課長 そもそも GIGA スクール構想の発起は、世界各国に比べ、ICT 機器の学習への活用率の低さという問題意識から始まりました。これからは端末を文房具のように使いこなすことが求められます。また、来年度から県内の高等学校においては各生徒に端末の準備が求められるようになります。このような背景も踏まえながら、利用の推進を図っていききたいと考えております。

教育委員 タブレットドリルの導入により教員の負担は減るのでしょうか。

教育課長 正誤判定が自動化されるので、その面では負担の軽減につながると

思われます。

企画総務室長 先生方の中でも、導入を求める声は多いのですが、賛否がわかれている状況です。

教育委員 破損や紛失の防止のための管理という意味では、職員の負担が増えるかもしれませんね。

教育課長 その点についても保険に加入しておりますので、破損の際には対応が可能です。また、今後の児童生徒数の推移予測であれば、予備機も確保できる予定です。

教育委員 児童生徒はずっと同じ端末を使うのですか。

教育課長 学校に所属している間はずっと同じものを使います。個々の端末にデータが紐づけされていますので、データの蓄積ということでメリットがあります。

教育委員 それはいいですね。子どもの学校生活の振り返りにも有用だと思います。

教育課長 それでは、次に(3)第2回総合教育会議の議題についてですが、委員の皆様よりご提案はありますでしょうか。事務局としましては、本日報告させていただいたGIGAスクール構想の進捗についてを考えております。ご提案がありましたら来月の定例会にてご提案ください。

次の項目、(4)その他に移ります。各室から報告事項があればお願いします。

企画総務室長 前回の定例教育委員会でのご質問で、子育て支援券が制服購入に使えなかった事例について報告いたします。子育て支援券は基本的に商品と引き換えになります。現物があればいいのですが、無い場合は取り寄せや特注になること、また、キャンセルや返品もあることから先払いでの使用をお断りした例があったようです。

11月1日に近畿市町教育委員会研修が行われます。すでにご案内のとおりですが、ご出席をお願いします。

- 教育推進室長 お手元に、「夢ある教育」をお配りしております。連携教育の取組状況について掲載しておりますのでご覧ください。
- 天文台公園長 特にありません。
- 給食センター所長 献立表をお配りしています。給食だよりがホームページでも閲覧ができるようになりました。また、給食センターのInstagramを立ち上げたところアクセス数も増えており、喜んでいるところです。
- 生涯学習推進室長 今後の文化祭等の行事についてご案内いたします。
10月31日から11月3日まで文化祭を実施します。合わせて小中学校の作品展も行います。11月6日からは、佐用郡美術展を実施します。また、11月27日には人権のつどい・人権まちづくりフェスタを行います。皆様是非ご参加ください。
- 教育課長 報告が終わりました。全体を通してでも結構です、何かご質問等ありましたらお願いします
- 教育委員 (意見なし)
- 教育課長 ご意見がないようですので、本日の会議はこれをもって終了となります。
それでは、次回の教育委員会は11月25日(木)15時00分をお願いいたします。
最後に閉会の挨拶を教育長より申し上げます。
- 教育長 慎重審議ありがとうございました。コロナの状況も落ち着いてきたなかで、徐々にイベントを行うことができるようになって喜ばしいことです。
今年は中学校の音楽会も実施できそうなので、委員の皆様もぜひご覧になってください。

閉会 午後4時47分

佐用町教育委員会会議規則第 16 条の規定によりここに署名する。

令和 3 年 11 月 25 日

教育長 浅 野 博 之 _____

署名委員 永 井 薫 _____